**平成２３年（再イ）第２８号**
三重県四日市市別名４丁目17番６号
再生債務者　松田　恵一
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月３日まで
平成23年９月12日　津地方裁判所四日市支部

**平成２３年（再イ）第３９号**
広島市安佐南区西原２丁目12番22―１号
再生債務者　新田　克彦
１　決議に付する再生計画案　平成23年９月６日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月７日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月７日まで
平成23年９月９日　広島地方裁判所民事第４部

**平成２３年（再イ）第５号**
香川県木田郡三木町大字氷上1627番地９
再生債務者　小幡　博志
１　決議に付する再生計画案　平成23年８月２日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月11日まで
平成23年９月12日　高松地方裁判所破産・再生係

## 小規模個人再生による再生計画認可

**平成２３年（再イ）第１７５号**
福岡県糸島市高田２丁目９番18号
再生債務者　廣瀬　真吾
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月８日　福岡地方裁判所第４民事部

## 小規模個人再生による再生計画取消

**平成１８年（再イ）第１１３６号**
大阪市北区国分寺２丁目３番２―304号
再生債務者　山本　史夫
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成19年１月11日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成23年９月８日　大阪地方裁判所第６民事部

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２３年（再ロ）第９号**
青森市大字新城字山田677番地789
再生債務者　佐藤　博之
１　決定年月日時　平成23年９月12日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月３日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月11日から平成23年10月24日まで
青森地方裁判所民事部再生係

**平成２３年（再ロ）第６５号**
大阪府枚方市東香里元町10番３号
再生債務者　井畑　　洋
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月11日から平成23年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（再ロ）第１号**
広島県三次市君田町東入君254番地20　グリーンハイツ松ヶ瀬
再生債務者　盛原　清春
１　決定年月日時　平成23年９月９日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月14日から平成23年10月28日まで
広島地方裁判所三次支部

**平成２３年（再ロ）第３号**
宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代3037番地
再生債務者　菊池　浩一
１　決定年月日時　平成23年９月９日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年10月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年10月21日から平成23年11月４日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２３年（再ロ）第１９号**
横浜市南区八幡町43番地マークミュー横浜阪東橋304号
再生債務者　小野東洋一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月22日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年９月26日まで
平成23年９月12日　横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（再ロ）第１０００２号**
茨城県水戸市平須町1827番地の20
再生債務者　武田　昌光
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月31日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年９月30日まで
平成23年９月９日　水戸地方裁判所

**平成２３年（再ロ）第４８号**
大阪府枚方市田口山３丁目19番１―106号
再生債務者　平山　盛康
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年10月７日まで
平成23年９月９日　大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（再ロ）第１号**
福島県須賀川市岩作１番地14
再生債務者　小野　　一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月23日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年10月11日まで
平成23年９月９日　福島地方裁判所郡山支部再生係

## 給与所得者等再生による再生計画認可

**平成２３年（再ロ）第１号**
静岡県伊豆市熊坂1255番地の379
再生債務者　戸苅多津也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月９日　静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２３年（再ロ）第１号**
福岡県田川市大字川宮367番地３
再生債務者　宮本はるみ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月９日　福岡地方裁判所田川支部

**平成２３年（再ロ）第９号**
京都市伏見区瀬戸物町718番地メゾンプラクティス１―E
再生債務者　田中　史子（旧姓竹内）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月９日　京都地方裁判所第５民事部再生係

**平成２３年（再ロ）第２号**
和歌山市西庄1056番地の245
再生債務者　天本　典彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月９日　和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２３年（再ロ）第２号**
広島県尾道市高須町5000番地
再生債務者　田中　秀幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年９月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月９日　広島地方裁判所尾道支部